

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 令和元年度の取組状況について

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 令和元年度の受注機会増大に向けた取組

物品の調達及び委託業務の発注にあたっては、市内経済の活性化の観点から、条例制定以来、市内事業者への優先発注を基本方針とし、市内中小企業者の受注確保に努めてまいりました。

令和元年度の契約実績に占める、市内中小企業者への発注件数は95件、構成比率は91.3%と、前年度と比較して1.7ポイントの減となりました。

また、契約金額は約1,900万円で、構成比率は63.5%と、前年度と比較して8.7ポイントの増となりました。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

市内中小企業者以外へ発注する場合は、当該事業者を選定する理由を精査するなど、引き続き市内中小企業者への優先発注に努めます。

市内中小企業者への発注状況（温暖化対策統括本部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績							件数	金額	件数	金額
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
令和元年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	58	98.3	▲1.7	3,062	99.6	▲0.4	59	3,073	9	598
	委託	37	82.2	▲2.0	15,874	59.4	7.2	45	26,741	14	33,620
	合計	95	91.3	▲1.7	18,936	63.5	8.7	104	29,814	23	34,219
平成30年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	72	100	14.9	3,117	100	5.9	72	3,117	7	439
	委託	48	84.2	▲2.5	28,184	52.2	12.6	57	54,019	15	25,285
	合計	120	93.0	7.1	31,300	54.8	13.5	129	57,135	22	25,724

※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。

※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。

※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。

※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。

【参考資料】

市内中小企業者への発注状況（財政局契約部契約分）

区分	契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績						件数	金額	件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減					
件	%	%	千円	%	%	件	千円	件	千円		
令和元年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	5	83.3	▲16.7	2,366	31.2	▲68.8	6	7,583	2	3,723
	委託	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	合計	5	83.3	▲16.7	2,366	31.2	▲68.8	6	7,583	2	3,723
平成30年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	9	100	0.0	13,994	100.0	0.0	9	13,994	2	2,333
	委託	0	0.0	0.0	0	0	0.0	0	0	0	0
	合計	9	100	0.0	13,994	100.0	0.0	9	13,994	2	2,333

- ※ 契約実績金額については、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
- ※ 「構成比率」はそれぞれの数値（件数又は金額）が契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）に占める割合です。
- ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
- ※ 「契約実績（単独随意契約及び大規模契約を除く）」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、競争の余地がない「単独随意契約」及び中小企業者の参入の余地が少なく入札参加者を市内事業者に限定できない「大規模契約（政府調達協定（WTO）対象契約）」を除いたものです。